

第3章 緑の配置計画

1. 機能別の配置計画
2. 総合的な緑の配置計画

1. 機能別の配置計画

緑の将来像の実現に向けて、緑が有する4つの大きな機能である「環境保全機能」「レクリエーション機能」「防災機能」「景観構成機能」の配置計画を示します。

(1) 環境保全機能を担う緑の配置計画

環境負荷の軽減や水源のかん養など緑がもつ環境保全機能が効果的に発揮されるように、次の視点から緑を配置します。

<配置の視点>

- ①：骨格軸を形成する緑であること
- ②：水源かん養機能が高い緑であること
- ③：都市の環境負荷を軽減する緑であること
- ④：快適な市街地環境を提供する緑であること
- ⑤：多様な生物、特に貴重な生物が生息する緑であること

① 骨格軸を形成する緑の保全

◇ 中村・境地域と井ノ口地域の間を南北に連なる帯状の緑は、骨格軸を形成する重要な緑として保全します。

② 水源かん養機能が高い緑の保全

◇ 丘陵地や台地に広がる樹林地は、保水性が高いことから、水源かん養機能が高い緑として保全します。

③ 都市の環境負荷を軽減する緑の保全・回復

◇ 丘陵地や台地には、まとまった樹林地や果樹園が広がっており、都市の環境負荷を軽減する緑として保全します。

◇ 砂利採取場は、跡地利用に関する検討を通じ、良好な緑の回復を図ります。

◇ 河川は、風の通り道となる重要な空間であることから、川岸の緑化や河川沿いの緑の保全に努めます。

◇ 道路は、排気ガスや騒音などの市街地環境への負荷を軽減するため、緑化を推進します。

④ 快適な市街地環境を提供する緑の保全・創出

◇ 市街地の庭木や生垣、社寺林は、快適な市街地環境を提供する緑として保全を促進します。

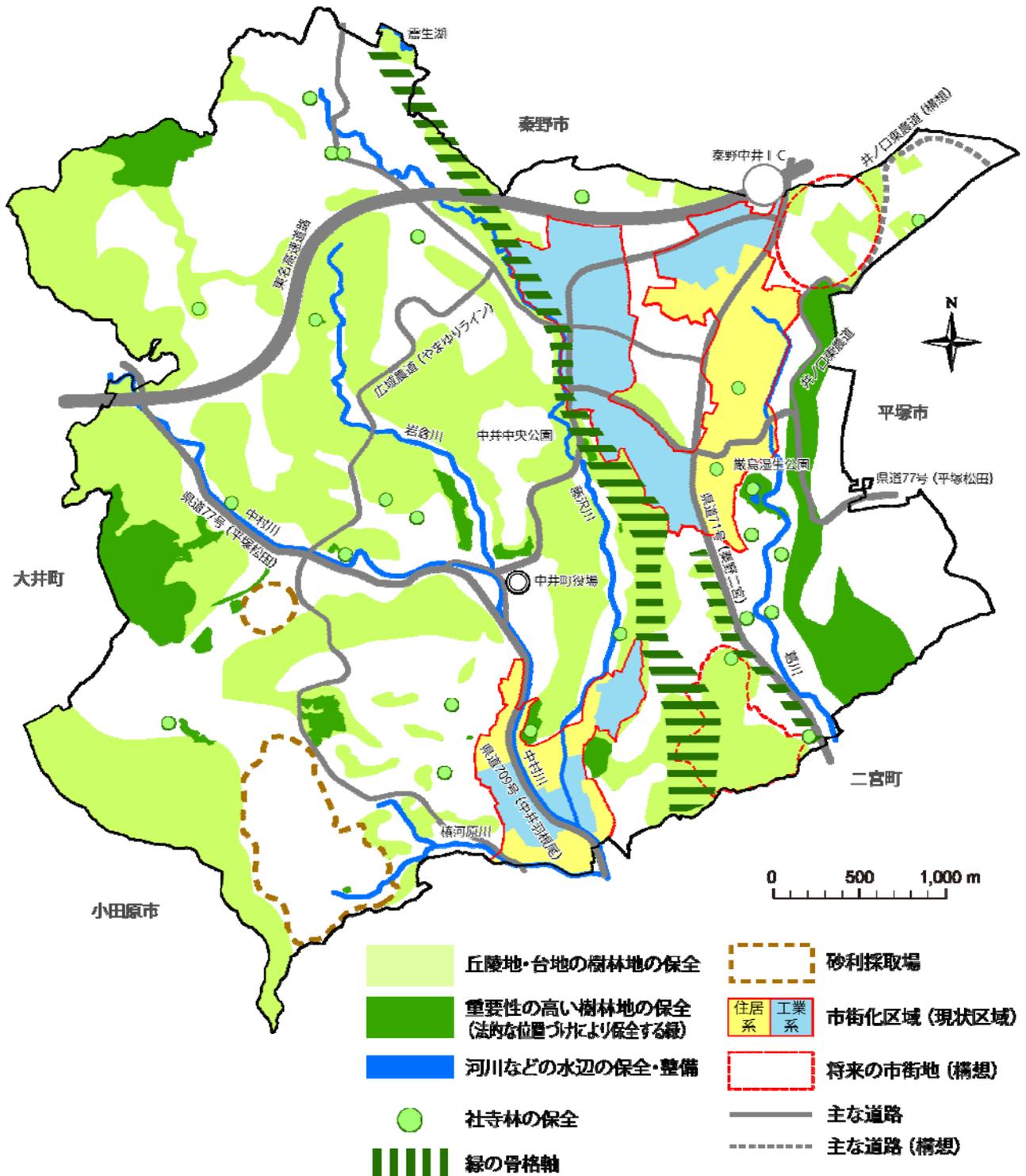
◇ 公共施設や工場などの敷地内緑化、住宅地の緑化の促進などにより、環境に優しく快適な緑が多い市街地を形成します。

◇ 市街地の開発区域においては、緑の保全・整備に努めることで、周辺の自然と調和した市街地環境を創出するとともに、開発区域周辺の緑の保全にも努めます。

⑤ 多様な生物、特に貴重な生物が生息する緑の保全

- ◇ 丘陵地や台地の二次林を主とした樹林地には、猛禽類など生態系の豊かさの指標となる重要な生物の生息が確認されており、適切な樹林地の管理によりその生息環境を保全します。
- ◇ 湖沼は、周辺の緑と一体的にビオトープとしての環境を保全します。
- ◇ 町の中央及び東部に広がる台地の樹林地は、生物が行き交う緑の回廊として保全します。
- ◇ 河川は、生態系に配慮した護岸整備や河川敷の緑化などにより、水辺の生物が行き交う水の回廊として保全します。

◆ 環境保全機能の配置計画図 ◆



(2) レクリエーション機能を担う緑の配置計画

緑がもつレクリエーション機能が効果的に発揮され、町民と町外の人々との交流が生み出されるように、次の視点から緑を配置します。

<配置の視点>

- ①：様々なレクリエーション活動に対応でき、町内外から広く利用が見込まれる、広域的な交流を生み出す緑であること
- ②：日常的なレクリエーションの場として、地域の交流を生み出し、心身の健康増進に活かせる緑であること
- ③：地域資源と一体となった特色ある緑であること
- ④：自然とのふれあいの場となる緑であること
- ⑤：レクリエーション機能をネットワークする緑であること

① 広域的な交流を生み出す緑の整備・活用

◇ 中井中央公園は、町内外から多くの利用者が訪れることから、広域的な交流を生み出す拠点と位置づけ、適切な維持管理と機能の充実を図ります。

② 地域の交流を生み出し、心身の健康増進に活かせる緑の整備・活用

- ◇ 日常的なレクリエーションの場として利用される身近な公園は、機能の充実に努めるほか、市街地の開発により新たな公園・緑地の確保に努めます。
- ◇ 公園や広場は、子どもの遊び場や健康づくりの場にふさわしい空間として、機能の充実に努めます。

③ 地域資源と一体となった特色ある緑の整備・活用

- ◇ 社寺に代表される歴史的・文化的な資源、震生湖や河川、見晴らしのよい眺望点などの自然的な資源は、交流を生み出す緑として周辺環境の整備と保全に努めます。
- ◇ 農産物直売所は、体験・交流型農業の拠点として、周辺の緑とともに活用に取り組みます。

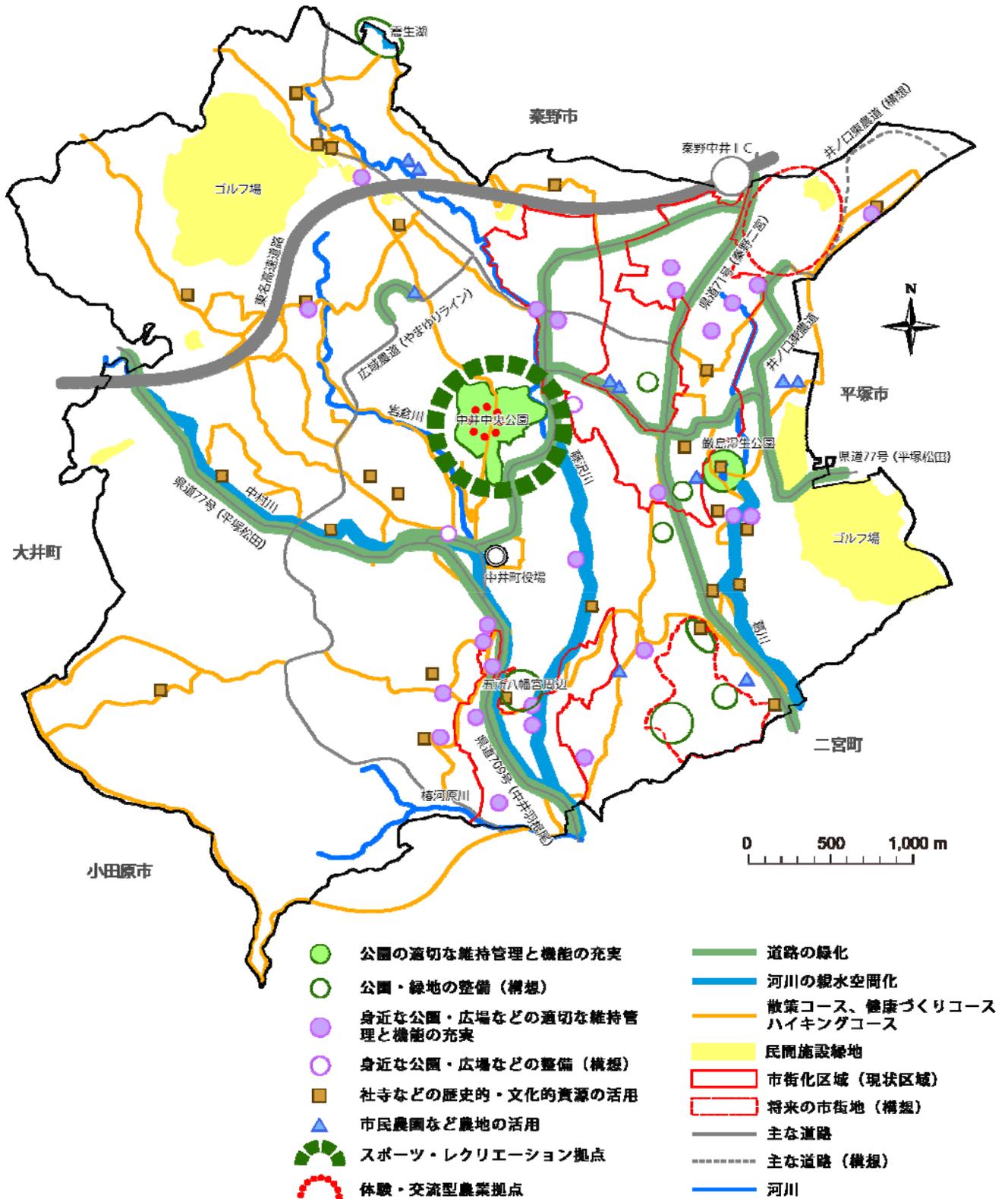
④ 自然とのふれあいの場となる緑の整備・活用

- ◇ 里山は、自然と触れあえる場として、また、町外の人々との交流の場として活用します。
- ◇ 中村川、藤沢川及び葛川は、親水空間化の整備を検討します。
- ◇ 震生湖周辺及び巖島湿生公園は、恵まれた自然環境を活かしたレクリエーション機能の充実に努めます。
- ◇ 土と触れ合う機会を提供するため、荒廃農地などを活用し、市民農園や体験・交流型農園の整備に努めます。

⑤ レクリエーション機能をネットワークする緑の整備・活用

- ◇ 本町の緑豊かな自然や歴史・文化に親しめるように、丘陵地の自然や史跡・名所を散策するコース、健康づくりコース、ハイキングコースの充実に努めます。
- ◇ 町内にある公園や地域資源は、道路空間や河川空間の緑化などの整備によりネットワークを形成することで、レクリエーション機能を高めます。

◆ レクリエーション機能の配置計画図 ◆



(3) 防災機能を担う緑の配置計画

緑がもつ防災機能が効果的に発揮され、市民が安心・安全な生活を営むことができるように、次の視点から緑を配置します。

<配置の視点>

- ①：土砂災害の発生及び被害の拡大の抑制に寄与する緑であること
- ②：水害の発生の抑制に寄与する緑であること
- ③：災害時の避難、救護、復旧活動の安全性を高める緑であること

① 土砂災害の発生及び被害の拡大の抑制に寄与する緑の保全・整備

- ◇ 丘陵地や台地の斜面緑地は、土砂の流出や斜面の崩壊による災害の防止に重要な役割を果たしていることから、保全に努めます。
- ◇ 急傾斜地など、災害の発生が懸念される斜面地は、法規制の適用により周辺の緑を保全します。
- ◇ 土石流危険渓流に指定されている遠藤沢や北田沢などの5つの沢は、周辺の山腹の崩壊を防止するため、斜面緑地の保全に努めます。

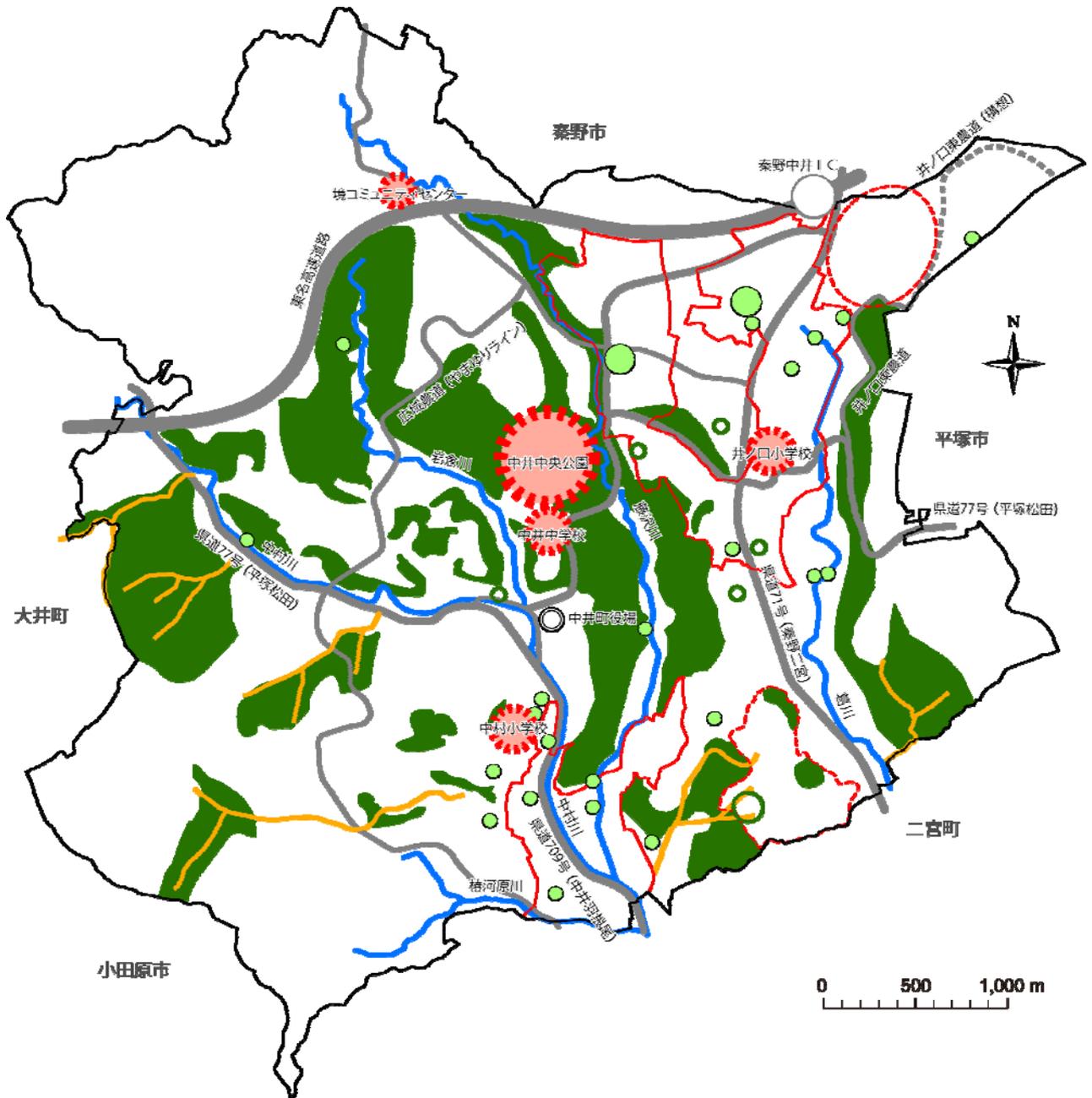
② 水害の発生の抑制に寄与する緑の保全・整備

- ◇ 河川は、防災機能の向上とともに、親水性や生態系に配慮した整備に努めます。
- ◇ まとまった樹林地や農地は、雨水を保水する能力が高く、河川の負担を軽減し、水害の発生を抑制することから、保全に努めます。
- ◇ 市街地では、敷地内の緑化により、雨水の地下浸透に努めます。

③ 災害時の避難、救護、復旧活動の安全性を高める緑の整備

- ◇ 広域避難場所に指定されている公園や公共施設は、地震や水害時などの避難、救護、復旧活動の拠点として、防災機能の充実に努めます。
- ◇ 身近にある公園や広場、児童遊園地などは、身近な防災拠点として、防災機能の充実と適正な配置に努めます。
- ◇ 市民が身近な防災拠点や広域避難場所まで安全に到達できるように、塀の生垣化により避難路となる道路の安全性を高めます。

◆ 防災機能の配置計画図 ◆



- | | | | |
|---|------------------------|---|-------------|
|  | 土砂災害の防止に向けた
斜面の緑の保全 |  | 市街化区域（現状区域） |
|  | 広域避難場所としての防災
機能の充実 |  | 将来の市街地（構想） |
|  | 身近な防災拠点としての
防災機能の充実 |  | 主な道路 |
|  | 水害の発生抑制に向けた
河川整備 |  | 主な道路（構想） |
| | |  | 土石流危険渓流 |

(4) 景観構成機能を担う緑の配置計画

緑豊かな都市を印象づける特徴的な景観は、本町の魅力の一つであることから、構成要素となる緑について、次の視点から配置します。

<配置の視点>

- ①：郷土の原風景を感じる緑であること
- ②：本町の魅力を高める緑であること
- ③：市街地の景観を向上させる緑であること
- ④：歴史・文化を感じる緑であること

① 郷土の原風景を感じる緑の保全

- ◇ 集落の周辺に広がる樹林地は、里地里山景観を構成する重要な緑として保全に努めます。
- ◇ 丘陵地や台地の斜面に広がる緑は、市街地の背景となる斜面緑地の保全に努めるとともに、低地や主要な道路から眺望される、緑の稜線を保全します。
- ◇ まとまりのある農地は、良好な田園景観として保全に努めます。

② 本町の魅力を高める緑の保全・創出

- ◇ 主要な道路では、街路樹や花木による緑化を進めるとともに、適切な維持管理により良好な道路景観の形成に努めます。
- ◇ 中村川、藤沢川及び葛川は、河川沿いに緑道などの整備を検討するとともに、沿道の緑化を促進することで、花木と水による美しい河川景観の形成に努めます。
- ◇ 多くの人々が利用する公共施設は、緑豊かな市街地景観を形成する上で重要な施設であることから、緑化に努めます。
- ◇ 中井中央公園や巖島湿生公園、震生湖周辺は、緑の拠点的な施設として、緑豊かな景観の維持・向上に努めます。
- ◇ 砂利採取場は、跡地利用に関する協議会などでの検討を通じ、緑の回復による修景に努めます。

③ 市街地景観を向上させる緑の保全・創出

- ◇ 住宅地では、生垣化や敷地内の緑化を促進します。特に、主な生活道路沿道の緑化を促進します。
- ◇ 工場や資材置き場、駐車場などは、緑豊かな市街地の形成に向けて、道路に面した部分を中心に緑化を促進します。
- ◇ 主要な交差点付近や道路用地の空き地を活用し、まちかどの緑化に努めます。
- ◇ 開発による新たな市街地では、緑豊かな市街地の形成に努めます。また、富士山や丹沢の山並み及び周辺の丘陵地などの背景と調和した景観の形成に努めます。

④ 歴史・文化を感じる緑の保全

- ◇ 社寺林や集落地の緑は、地域の風土を彩る歴史景観として、保全に努めます。
- ◇ 県指定の天然記念物である「中井の槐（エンジュ）」や蓑笠神社にある「ケヤキ」、泰翁寺にある「イトヒバ」などの名木は、地域のシンボルとなる重要な樹木として保全します。

■ 県指定の天然記念物の樹木

樹 木 名	解 説
中井の槐 (エンジュ)	樹齢800年と推定され、保元2年（1157年）に比叡山の僧義円が行脚の折り、この地に杖をさしたものが発根し成長したと伝えられているエンジュです。昭和33年に県の天然記念物に指定されており、「かながわの名木100選」に選定されています。
蓑笠神社の ケヤキ	蓑笠神社にあり、推定樹齢約400年、樹高25m、胸高周囲5.7mの古木で、頂部から根本に達する落雷による裂傷がありますが樹勢は旺盛で地域の人々に御神木として奉られているケヤキです。「かながわの名木100選」に選定されています。
泰翁寺の イトヒバ	泰翁寺にあり、推定樹齢約300年、樹高20m、胸高周囲2.6mの古木で、幹はまっすぐに伸び上方で二つに分かれ、枝はしだれ気味に広がる美しい樹形のイトヒバです。「かながわの名木100選」に選定されています。



◆ 蓑笠神社のケヤキ ◆

◆ 景観構成機能の配置計画図 ◆



- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 丘陵地・台地の樹林地の保全 良好な田園景観の保全 砂利採取場跡地での緑の回復による修景 市街地における花と緑の街並みづくり 町の歴史を感じさせる社寺林の保全 県指定の天然記念物 | <ul style="list-style-type: none"> 緑の拠点的な施設の緑豊かな景観の維持・向上 公共施設が集まる町役場周辺の緑化 主要な公共施設における緑化 まちかどの緑化 街路樹や花木による良好な道路景観の形成 花木と水による美しい河川景観の形成 | <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域（現状区域） 将来の市街地（構想） 主な道路 主な道路（構想） 河川 |
|---|---|--|

2. 総合的な緑の配置計画

緑により町の魅力を高めていくため、4つの機能別配置計画に基づき、総合的な緑の配置計画を次のように捉えます。

● 丘陵地及び台地に広がる樹林地の保全

中村・境地域と井ノ口地域の間を南北に連なる帯状の樹林地や、丘陵地に広がる樹林地は、水源かん養機能や様々な生物の生息空間、里山景観として重要な緑であることから、樹林地の適切な維持管理と保全に努めます。

● まとまりのある農地の保全

まとまりのある農地は、農作物の生産の場としてだけでなく、里地里山景観の形成や生物の生息空間、雨水の保水、地下水のかん養など、様々な機能を有する緑であることから、保全に努めます。

● 里地里山景観の保全

里山の緑は、周辺の集落や農地と調和して、趣のある里地里山景観を形成しており、貴重な景観資源として、保全に努めます。

● 中井中央公園の機能の充実

中井中央公園は、広域的な交流の拠点や広域避難場所などの役割を担う施設として、適切な維持管理と機能の充実を図ります。

● 地域資源を活かした緑の拠点の整備

五所八幡宮周辺や巖島湿生公園、震生湖周辺は、自然や歴史・文化を活かした「緑の拠点」と位置づけ、周辺環境の整備と保全に努めます。

● 身近な公園の確保と機能の充実

身近な公園は、既存施設の機能充実と、市街地整備にあわせた新たな整備に努めます。

● 骨格となる水辺の整備

中村川、藤沢川及び葛川は、防災機能の向上や河川敷の親水空間づくり、河川沿いの緑道整備の検討などを進めます。

● 緑と水のネットワークの形成

中井中央公園、巖島湿生公園及び震生湖など重要な地域資源の連携を高めるため、緑化された道路や広域農道、散策路などの充実により緑のネットワークを形成します。

● 市街地の緑化

住宅地や工場の緑化、公共施設の緑化、まちかどの空地を活用した緑化により、緑豊かな市街地づくりに努めます。

● 歴史・文化を感じる緑の保全

社寺林や集落地の緑、地域のシンボルとなっている重要な樹木は、本町の歴史を感じさせる緑として、保全に努めます。

● 砂利採取場跡地の緑の回復

砂利採取場は、跡地利用に関する検討を通じ、緑の回復を図ります。

■ 緑の機能の整理

主な町の緑	緑の機能	緑の4つの機能			
		環境保全	レクリエーション	防災	景観構成
丘陵地及び台地に広がる樹林地		○	○	○	○
まとまりのある農地		○	○	○	○
里地里山		○			○
中井中央公園			○	○	○
その他の公園			○	○	○
巖島湿生公園		○	○		○
五所八幡宮周辺		○	○		○
その他の社寺林					○
震生湖周辺		○	○		○
中村川、藤沢川、葛川		○	○	○	○
緑化された道路		○	○	○	○
散策路			○		
市街地の緑		○		○	○
集落地の緑		○		○	○
地域のシンボルとなっている重要な樹木					○
砂利採取場跡地		○			○